

図書館等複合施設建設基本計画 中間報告

複合施設全体

学ぶ、見る、触れるものづくりのまちの図書館等複合施設

図書館及び理科教育センターで「学ぶ」、鍛冶ミュージアムで「見る」、「触れる」を通じて、あらゆる世代が「知識」と「人」に出会うための場ときっかけを提供する。

図書館

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

可能な限り壁による仕切りを設けず、開放的な空間を演出する。静寂なスペースに加え、誰もが気兼ねなく過ごすことができるスペースを共存させた、学びと知識の施設とする。

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

鍛冶職人につながる展示とする。鍛冶の奥行きや三条の奥行きを常設展示し、品目ごとの歴史や特徴をクローズアップしたものを企画展示し、未来へつなげる。

理科教育センター

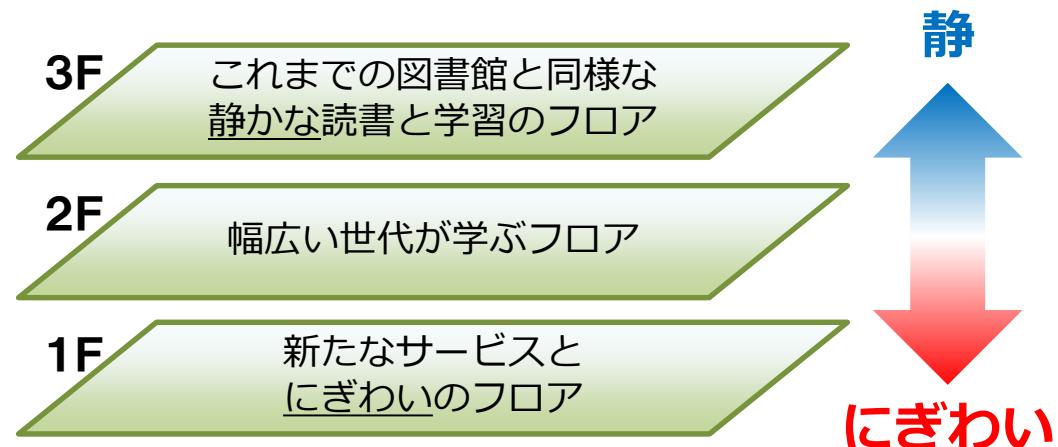
「ものづくり」のDNAを受け継ぐ児童生徒の科学的思考力と創造力の育成

学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験や、鍛冶関連施設と連携した金属の特性を学ぶ理科授業の実施、教職員と連携した三条市独自の理科授業カリキュラムづくりを行う。

図書館等複合施設の基本的な機能

にぎやかさと静けさの共存

にぎわいづくり（音を出してもよい）と静けさの維持（音を抑える）の両方にこだわり、相反する要素を共存させ、静かな図書館を求める利用者に加え、図書館利用を遠慮していた親子連れ及び図書館以外の各施設の利用者など、幅広い層の誘客を図る。



お互いを「見ざるを得ない」

施設全体に回遊性を持たせることにより、施設内を自由に回り、自然と学ぶ空間とする。また、壁を極力設けず、それぞれの施設とその活動を可視化して刺激し合うよう仕向ける。

- 1 複合施設の入口に鍛冶ミュージアムを配置し、来館者が鍛冶を「見ざるを得ない」配置とする。
- 2 実験室をガラス張りにするなど、活動内容が多くの利用者からも見えるよう配慮する。
- 3 1階のにぎわい、広場やステージえんがわでのにぎわい、外部でのにぎわいのそれぞれを可視化するよう配慮する。

民間活力の導入

図書館等複合施設の利用者への良質なサービスの提供や、まちなかのにぎわい創出に資するため、100m²程度の民間施設を併設する。

図書館

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

1 ものづくりを柱とする蔵書日本一の図書館

- ・市内外からのものづくり関連の企業、学術研究（学生などの利用）の利用に対応
- ・マンガコミックも含め、鍛冶、金属、金物分野などものづくり関連の日本一の蔵書

2 子どもが楽しく学べる図書館

- ・子どもが遊べる自由な学びの場（知育プレイゾーンの設定）
- ・変化に富んだ空間形成による読書への意欲向上
- ・安心して学べる、子どもにとって安全な空間

3 一人でもくつろげる空間を提供する図書館

- ・開放的でありながら静かで落ち着いた読書スペース及び学習室



分類	内容	現施設面積 (m ²)	新施設面積 (m ²)	備考
書架	一般書架・児童書架	780	1,700程度	
交流	視聴覚室・会議室・談話室・和室・展示コーナー等	351	300程度	鍛冶道場や施設内の他部門との連携イベントでも活用する。
学習室	学習室	172	80程度	施設内の他部門の空室も学習室として活用する。
事務室	事務室・館長室・更衣室等	153	150程度	理科教育センターの事務室を隣接させ、一つの空間として利用する。
倉庫	倉庫・準備室・自動車文庫車庫等	59	220程度	
書庫	閉架書庫	480	400程度	
合計		1,995	2,850程度	

各施設の概要

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

1 常設展

(1)鍛冶の奥行き

- ・鍛冶職人が体、感性で身につけた身体的技能
- ・鉄に施す技法

(2)三条の奥行き

- ・三条鍛冶の歴史
- ・鍛冶、木工、問屋、材料屋関係
- ・一貫生産
- ・問屋、交通網の充実
- ・多種多様な鍛冶製品（多品目）

2 企画展

- ・品目毎に常設展をさらにクローズアップ

3 その他の機能

- ・他産地、施設とのネットワーク構築

項目	施設面積 (m ²)	備考
鍛冶ミュージアム	250程度	常設展及び企画展の合算とする。
合計	250程度	

理科教育センター

「ものづくり」のDNAを受け継ぐ児童生徒の科学的思考力と創造力の育成

- 1 市内小中学校の児童生徒を対象とした理科学習支援
 - ・サイエンスホールでの学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験
 - ・各実験室での個別理科実験
 - ・鍛冶道場、鍛冶ミュージアムと連携した金属の特性を学ぶ理科授業
- 2 科学教室・科学イベント等の開催
 - ・図書館と連携した「科学研究教室」「発明・ものづくり教室」
 - ・「子ども科学教室」「子ども模型工作教室」の拡充
 - ・「科学フェスティバル」「科学研究発表会」「ものづくり展」の開催
- 3 教職員研修の充実
 - ・児童生徒の科学的思考力や創造力を高めるための授業づくり講座
 - ・ものづくりや小中をつなぐ三条市としての特色ある理科授業カリキュラムの検討

項目	施設面積 (m ²)	備考
サイエンスホール	400程度	大規模実験ができるホールで吹抜けとする。 使用しないときは、学習室や視聴覚室として活用する。
実験室 1	100程度	児童生徒の個別理科実験室、科学教室、教職員の理科研修室として活用する。使用しないときは、学習室または工作室等として活用する。
実験室 2	100程度	
準備室	60程度	理科実験教材の倉庫として活用する。
事務室	100程度	図書館の事務室を隣接させ、一つの空間として利用する。
サイエンスホール倉庫	100程度	大型理科実験教材、椅子、机などを収納する。
合計	960程度	



共用スペース等について

交流空間（外構）

ステージえんがわや鍛冶道場など、施設同士を自由な空間（広場）でつなぎ、まちなかへの来訪者が自由に過ごせる空間にするとともに、施設同士の一体的利用を促進する。

青空の下のオープンカフェのように思い思いの場所で読書を楽しむことができ、屋外イベントの場としても活用する。

駐車スペース

集客数が多い複合施設をパーク＆ウォークの拠点とするため、ある程度の駐車場を用意する。イベントスペースとしても活用できるよう交流空間と一体となった空間デザインにする。

周辺道路

敷地の東側道路と南側道路は、図書館等複合施設側に歩行空間を十分確保した歩車共存道路とする。

建物の全体面積

図書館等複合施設の延べ床面積は右のとおり。

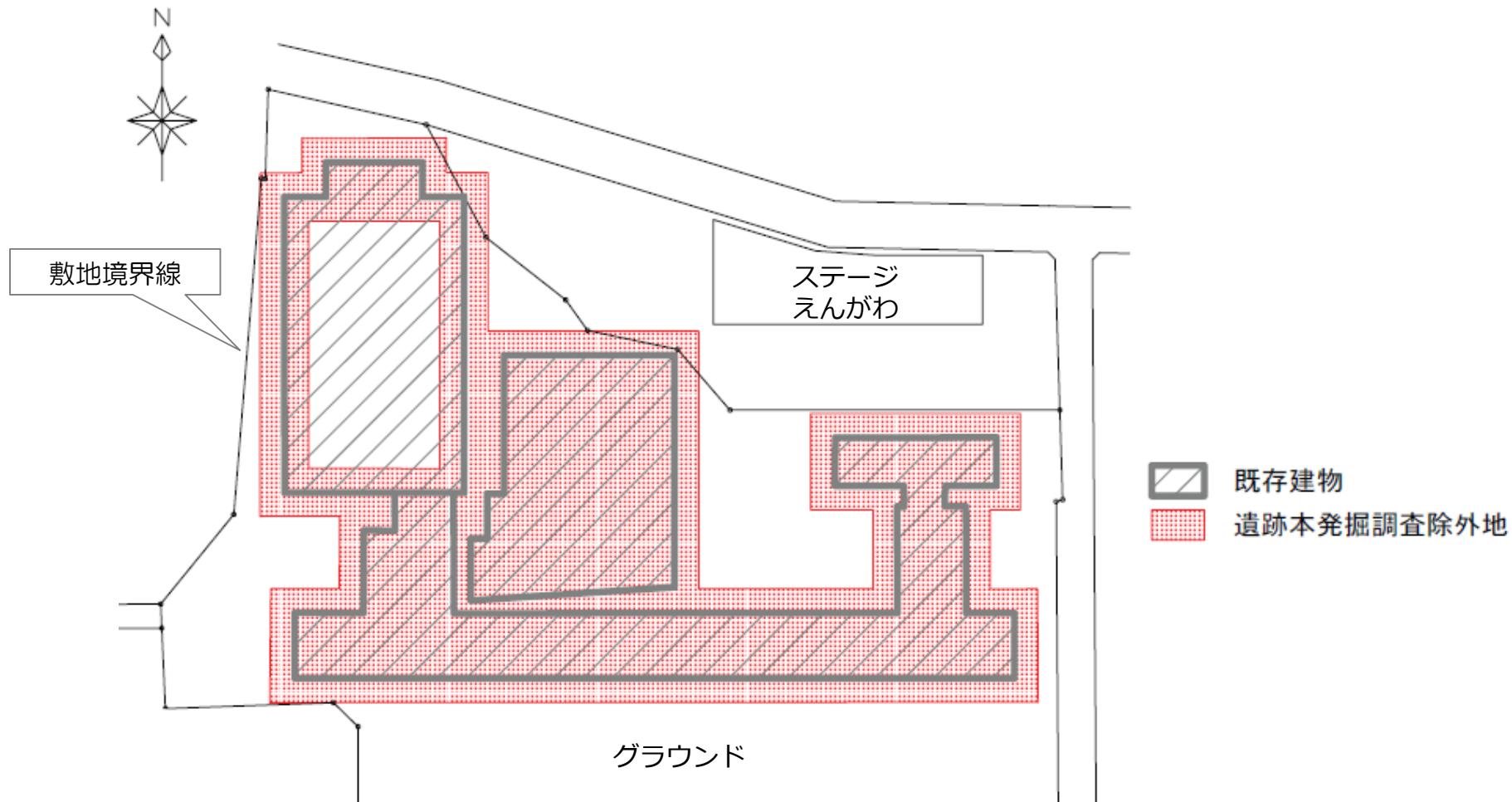
施設	面積 (m ²)
図書館	2,850程度
鍛冶ミュージアム	250程度
理科教育センター	960程度
民間施設	100程度
共用部分	970程度
合計	5,130程度

施設配置について

施設の配置に当たっては、南北方向に人が行き来しやすいよう配慮する。

埋蔵文化財の遺跡本発掘調査について

当該敷地は埋蔵文化財包蔵地であり、今回の建設計画に当たっては、埋蔵文化財への影響を最小限に抑える計画とする。下図の「遺跡本発掘調査除外地」として着色してある範囲を超えて根切りする場合は遺跡本発掘調査が必要となるが、その面積が300m²を超えないものとすること。



(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し、おむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。